

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
津山市	津山南地区	令和3年3月31日	令和2年3月31日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	666ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	348ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	178ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	104ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	17ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	64ha
(備考) 転出して長い者、法人等組織が該当する年齢不明の農地面積がおおよそ11ha存在する。	

注1:④についてはR2年度までの中心経営体に登録があったもののデータになります。

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受けきる意向のある耕作面積よりも、70才以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が、津山南地区では40ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>■担い手について</p> <p>津山南地区については、福井、池ヶ原、福力以外の地区は話し合いの結果に従うことを基本方針とする。福井は、既存の営農組織や農業法人に農地を貸し付けることを考えている。池ヶ原は地域内の住民のみで工作を続ける方向で考えている。福力は営農組織への貸付や、現貸付者が辞退したら中間管理機構への貸付を希望している。</p>
<p>■作物の作付けについて</p> <p>津山南地区については、福井、福力以外の地区は地域の話合いの結果に従うことを基本方針とする。福井は行政やJAなどの農業関係機関の方針に合わせる、としている。福力は地域単位で土地利用型作物への転作や、行政やJAの方針に従うことを考えている。</p>
<p>■基盤整備について</p> <p>津山南地区については、福井と福力以外の地区は地域の話合いの結果に従うことを基本方針に考えている。福井と福力は共に、基盤整備を行わず現状維持の考えが強い。</p>

注1:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

■農地の貸付け等の意向

貸付け等の意向が確認された農地は、1,570筆、1,142,930㎡となっている。

■農地中間管理機構の活用方針

中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

	農地の所在(地番)	貸付希望数(筆)	貸付希望面積(㎡)
1	河面	85	65,999
2	福井	88	53,501
3	田熊	196	212,249
4	金井	103	77,535
5	中原	181	115,047
6	福力	13	5,319
7	新田	82	66,574
8	西吉田	83	58,402
9	池ヶ原	68	55,605
10	堂尾	35	27,498
11	国分寺	105	79,396
12	日上	194	125,006
13	瓜生原	240	141,892
14	河辺	97	58,904
	計	1,570	1,142,927